

女性の活躍に関する情報公表

2024年事業年度
(2024年4月1日～2025年3月31日)

当事業年度		
採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合（％） （注） 1．		
職 種	男性	女性
スタッフ	66.7	33.3
フォークリフトオペレーター	94.1	5.9
乗務員	90.0	10.0

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1．	男女別の育児休業 取得率（％） （注） 2．		男女の賃金の差異（％） （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）（注） 1．		
	男性	女性	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
3.2	85.7	100.0	55.6	79.0	64.7

- （注） 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規程に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3．当社では正規・非正規従業員のいずれにおいても、男女では賃金規程等の制度上、昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けておりません。
- 4．正規従業員において、職位及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職位及び等級毎の人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。
- 5．非正規従業員は、臨時従業員（パートタイマー・有期労働者等）を対象に算出しております。パートタイマー・有期労働者等の雇用形態の区別による賃金の差異があります。男女では労働時間の短い雇用形態の女性比率が高いため、男女の賃金差異が正規労働者よりも大きくなっております。